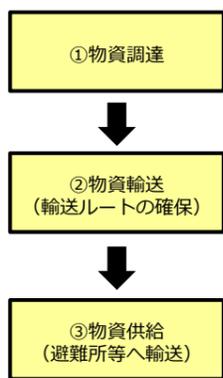


「四国南海トラフ地震対策とりまとめ書」(概要)

タイプ I (根幹的な応急対応に関する項目)

● I - A 【各種啓開、物資輸送】

・物資輸送の流れ



各種計画	計画の障害となる要因
道路啓開	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況の収集・伝達方法・情報共有体制 道路啓開担当業者の作業状況の情報伝達 警察、消防等との作業連携 燃料、食料、人材の調達 通信手段確保、建設会社等の被災、貴重品等の取扱い
航路啓開	<ul style="list-style-type: none"> 起重機船や調査船等の隻数、資機材に限りがある 資機材の確保及び配備 災害廃棄物の仮置き場の確保 作業船・船員が限られてくる 海上浮遊物(漁網等)が作業船のペラに巻き込みやすく、一度巻き込むと航行不能
物資輸送	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との調整や、早期の資機材の調達 道路通行止め状況、輸送手段の確保、物資拠点の被災
緊急排水	<ul style="list-style-type: none"> 対応する排水ポンプ車の台数が少ない 迅速な止水対策および進入路の確保

● I - C 【救援・救護】

項目	課題への対応
人的支援に関する支援ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 救援班への救出・救助支援 傷病者の被災地外への搬送(広域医療搬送)、ドクターヘリの運航調整支援 多数傷病者への対応のための保健医療活動チームの確保 現場活動(現場救護所、救助現場)の支援 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)における活動支援 死体検案の支援 保健、公衆衛生学的活動(避難所活動支援など)支援
設備等に関する支援ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 搬送可能な病院への避難支援、診察支援 傷病者の被災地外への搬送(広域医療搬送)支援 県庁・保健所での本部機能(救護班の派遣調整等)支援 DMA T活動拠点本部支援 通信が途絶えている病院との連絡手段の確立
物資に関する支援ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 病院における水、発電機、発電用燃料、食料等の物資の確保 医薬品、輸血用血液製剤、医療ガス等の供給支援 ロジスティクス(情報収集、人・物・移送手段等の管理、活動環境・生活環境の確保)支援

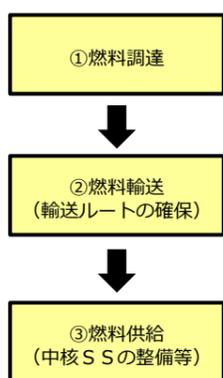
● I - E 【DiMAPS】



項目	利用ニーズ
情報利用者のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> インフラ(道路、河川等)の被害状況、復旧状況 病院、福祉施設の被害状況、復旧状況 ライフライン(電気、ガス等)の被害状況 災害ヘリの画像情報
組織間の連携調整ツールとしてのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 部隊活動のための関係機関による捜索活動等の統一地図
自社の災害対応ツールとしてのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の運休や避難経路を事前確認 避難所案内のための支援順位決定の基礎データ 防災マップ作成のための想定津波浸水区域等
情報発信ツールとしてのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法第76条の6の区間指定の周知 近隣・一般住民等への自社の被災状況の発信 お客様に対し、地震被害全般の被災状況を伝達
取扱いデータの連携利用のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 情報を共有するため、DiMAPS端末を早期に設置、本省サーバーと接続 無償での連携・活用

● I - B 【燃料供給】

・燃料供給の流れ



項目	把握事項
発災後3日程度の燃料ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理や使用についての燃料は、3日程度は確保している 応急活動、部隊活動に係る燃料が必要となる
調達方法	<ul style="list-style-type: none"> 燃料の調達方法は協定に頼っている方法、備蓄努力を行っている方法がある 各県を通じてどこで燃料が調達できるか情報を早急に入手し調達するが、調達に関する情報の更新時期で燃料調達方法が変わってくる 道路啓開・航路啓開、応急活動(ライフライン復旧)に必要な燃料確保については、一部の自治体では、建設業協会等と調達方法の協議が進んでいる

● I - D 【災害廃棄物処理に向けた広域連携体制整備】

項目	課題への対応
発災後の処理フロー	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、訓練を継続 「災害廃棄物処理行動計画」の適宜見直し 市町村の処理計画策定の支援、処理施設(仮設)の設置調査、災害廃棄物の運搬方法の調査検討 市町災害廃棄物処理計画策定ガイドラインの配布 災害廃棄物対策ワークショップの開催及び図上訓練の実施 県内広域ブロック別災害廃棄物対策協議会の設置・運営
広域的な処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理ネットワークの整備 環境省全体での協力体制の整備 四国4県広域応援に関する基本協定締結 中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定締結 民間団体との連携のための協定締結(鉄道、海上輸送関係団体)

● I - E 【各県の防災情報システム】

・総合防災情報システム(高知県)



利用ニーズ	課題
インフラの被害状況、復旧状況	自社の活動に活用するためのインフラ(道路、河川等)の被害状況等、復旧状況の情報提供
病院、福祉施設の被害状況、復旧状況	被災者等を搬送するための病院、福祉施設の被害状況、復旧状況の情報提供
統一のシステム(閲覧可能項目、仕様、用語、操作方法等)の構築	各県のシステムのフォーマットの統一 システムの連携 用語の統一
画像データの軽量化	現場で確認できる画像の軽量化
停電、システムダウン、アクセス集中、サイバー攻撃対策	停電、システムダウン、アクセス集中、サイバー攻撃対策
データの更新頻度の向上	被害情報等の最新化
通信速度等の向上	充分な通信回線容量の確保
人、物資等の確保状況	資機材等の供給源の情報把握

タイプ II (単一的な取り組みで達成水準管理が行える項目)

- 防災拠点となる庁舎、警察、消防の施設の耐震化は高い水準で進められている他、拠点病院の耐震化は概ね完了しているなど、耐震化については、着実に推進していることが見受けられる。
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率や津波警報サイレンの統一化など避難に関する事前対策については、整備率の低い取り組みが見受けられる。

災害拠点病院の耐震化状況 (平成29年3月31日公表)

県名	病院数	耐震化済	耐震化率
徳島県	11	11	100.0%
香川県	9	9	100.0%
愛媛県	8	7	87.5%
高知県	12	12	100.0%
四国計	40	39	97.5%

出典：厚生労働省HP

要配慮者利用施設数及び避難確保計画作成状況 (平成29年3月31日現在)

県名	対象施設数	避難確保計画作成済み	作成率
徳島県	561	61	11.0%
香川県	784	85	11.0%
愛媛県	654	83	13.0%
高知県	364	72	20.0%
四国計	2,363	301	12.7%

出典：国土交通省HP

タイプ III (単一的な取り組みで達成水準管理が行えない項目)

- 過年度に引き続き、関係機関などの連携体制強化や任務分担の確認など複数の機関が参加する広域的な各種訓練が、実施されているなどの好事例的な取り組みが実施されている。
- また、徳島県では、「大規模災害(南海トラフ地震)における復旧・復興における入札契約等の検討」などの新たな好事例的な取り組みが実施されている。

南海トラフ地震による被害を想定した災害備前訓練 (平成30年1月24~25日実施)



資料提供：四国管区警察局

大規模災害(南海トラフ地震)における復旧・復興における入札契約等の検討

発注者の体制整備方針

段階	発注者体制整備方針
応急復旧	民間団体等との災害協定
本復旧	国等による代行
復興	UR都市機構による復興整備事業の実施

施工確保対策

発注準備・積算	入札契約(落札者の選定方法)
点在施工箇所の間接費の積算	簡易な総合評価落札方式適用範囲拡大
実勢価格を反映した労務単価の設定	入札者数の緩和(1者入札の承認)
間接工事費の補正(復興係数)	一括審査方式の活用
工事歩係の補正(復興歩掛)	
見積活用方式	常駐・専任要件の緩和
資材価格の見積活用	スライド条項の運用
「余裕期間」活用(資材・労働力確保)	遠隔地資材調達の設計変更
各庁舎等の発注権限拡大	遠隔地労働者確保の設計変更
発注見通しの公表	請負契約締結後の単価適用年月日の変更等
業団体との課題等の共有化	前払い金の割合等
入札契約(競争参加者の設定)	受注者請求による工期延長
地域入札要件の緩和	工事一時中止の有効活用
指名競争入札の積極活用	
発注標準の運用変更(参加等級の緩和)等	

資料提供：徳島県

今後の取り組み

- ★四国南海トラフ地震対策とりまとめ書は、四国地震防災基本戦略を着実に推進していく上での、7つの施策や208の個別項目の現状の課題の抽出や、達成状況、好事例取り組みの提示・蓄積を行うものである。今後の取り組みとして、以下に示すPDCAサイクルを用いて、定期的に四国南海トラフ地震対策戦略会議にて四国南海トラフ地震対策とりまとめ書による共有、認識等を行い、さらなる基本戦略の推進を図る。

